

国土交通省 自動車局安全政策課

プロドライバーの健康管理・労務管理の向上による  
事故防止に関するセミナー

ヘルシーワークプレイスを業界の当たり前！！  
～健康管理・労務管理の充実を起点として～

大原記念労働科学研究所  
酒井 一博

# 運輸業界の現況

少子高齢の波  
ドライバーの人材不足

コロナ禍の波  
人流・物流の大幅制限

過当競争の波  
過重労働による  
安全と健康の阻害

総合安全プラン2025  
中間年

2024問題（働き方改革  
の施行、改善全基準告  
示の施行）

気になる事故の発生  
→次ページ参照

ヘルシーワークプレイス  
が当たり前の業界へ

# 交通安全の現状

## 気になる事故のあれこれ

---

統計的には、政策と業界の連携の効果  
年々、着実にプロドライバーの事故は減少傾向にあります

疲労起因の居眠り事故

健康起因事故

高齢ドライバーによる事故

モード別の事故

トラック 居眠りによる追突（ノーブレーキでの追突）

飲酒運転事故

乗合バス 車内事故

貸切バス 乗客の死亡事故（軽井沢スキーバス事故の再来？）

タクシー 高齢ドライバーの事故（健康起因事故を含む）

路上横臥

# 本日の講演

---

## 第1部 3つの論点と講演の枠組み

## 第2部 運輸業における安全運行と健康管理の実情

1話 健康診断は第2ステージへ

2話 働き方改革は安全運行・健康対策の切り札となるか

3話 誘惑に勝つぞ！！

閑話休題 飲酒運転は健康起因事故 ？！

4話 高齢ドライバーの働き方に注力します

## 第3部 ヘルシーワークプレイスを業界の当たり前！！

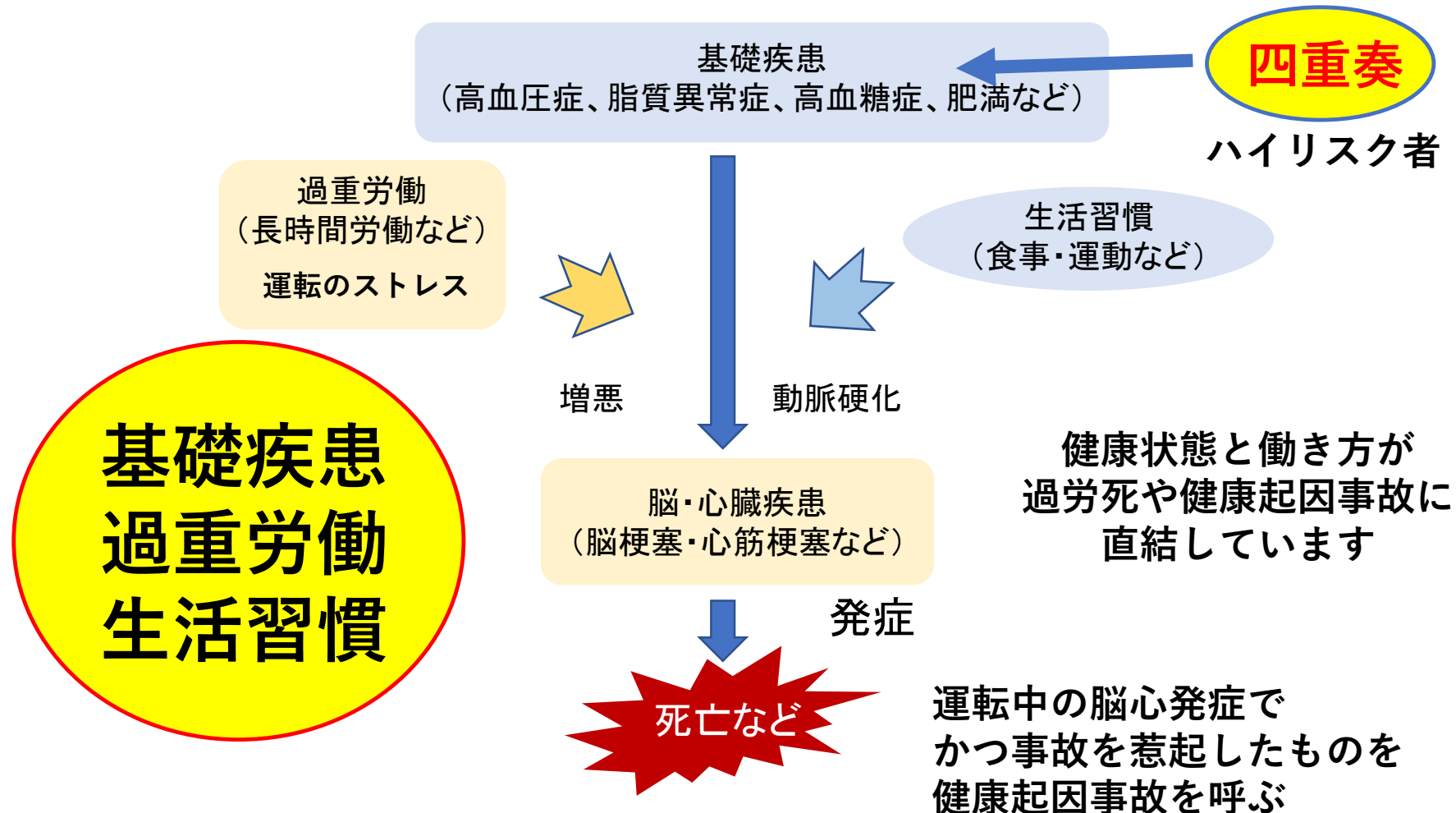
# 第1部

## 3つの論点と講演の枠組み

---

1. 疲労および健康起因事故発生の背景
2. 働き方改革は安全・健康の救世主か
3. ICTによる安全・健康支援の現状と可能性

# 労働災害としての脳・心臓疾患発症のメカニズム 過労死と健康起因事故発症の共通性（講演の枠組み）



陸上貨物災害防止協会の  
テキストより

# 3つの提案

ハイリスク者  
を把握します

## 第2部

- ✓ 三重奏・四重奏のドライバーには**受診勧奨**を行います  
放っておくと、監査で安全配慮義務違反に  
問われてもおかしくありません
- ✓ 働き方改革と改正改善基準告示を守ります  
(2024年問題への取り組みに期待しています)
- ✓ 生活習慣の改善に事業所をあげて取り組みます



1話



2話



3話

# 本日の講演

---

第1部 3つの論点と講演の枠組み

第2部 運輸業における安全運行と健康管理の実情

1話 健康診断は第2ステージへ

2話 働き方改革は安全運行・健康対策の切り札となるか

3話 誘惑に勝つぞ！！

閑話休題 飲酒運転は健康起因事故 ？！

4話 高齢ドライバーの働き方に注力します

第3部 ヘルシーワークプレイスを業界の当たり前！！



# 1 話 健康診断は第 2 ステージへ

---

第 1 ステージ：受診率向上の取り組みから

第 2 ステージ：診断結果のフォローアップの取り組みへ

事業者が**ハイリスクドライバー**を把握してください

**三重奏・四重奏のドライバーに注力してください**

まずSASと脳・心臓疾患の治療が急がれます

健康起因事故防止の  
基本

国土交通省の  
「健康管理に関するマニュアル」  
をご覧ください

# 健康管理に関するマニュアルの策定・改訂

## ハイリスクアプローチ

健康管理マニュアル（2010年7月策定、2014年4月改訂）



睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策マニュアル  
（2003年6月策定、2007年6月及び2015年改訂）



脳血管疾患対策ガイドライン（2018年2月策定）



心臓疾患・大血管疾患対策ガイドライン（2019年7月策定）



視野障害（2022年3月策定）対策ガイドライン（2022年3月策定）

健康起因事故対策協議会  
（2015年9月発足）

# 健康の1次予防と2次予防

---

国交省の健康起因事故対策は

現時点では、**疾病対策（2次予防）**に力点があります  
2次予防は疾病の早期発見・早期治療で、  
ハイリスク者の発見には有効です

同時に、**1次予防（疾病の予防対策）**の取り組みが重要です  
過重労働対策と、生活習慣の改善を  
現場で展開することがポイントです

# 小規模事業場における 産業保健サービスが手薄です

---

産業医の選任

衛生管理者の選任

安全衛生教育



労働安全衛生法は、50人未満の  
中小事業場は適用除外の条項が  
多くあります

小規模事業場に寄り添う産業保健サービスの仕組みを  
作り込むことが喫緊の課題です

# 2話

## 働き方改革（2024問題）は 安全運行・ドライバーの健康対策の切り札となるか

---

経営の  
刷新

すごくいいことですが  
たとえば、**トラック**の長距離運行においては、  
残業規制によって、到達できる運行距離が短くなります  
同じことは、**貸切バス**にもいえます

**タクシー業界**は、歩合制の世界です  
足切りに届く水揚げが得られなければ、手取りは減少します



経営の刷新、運行計画の見直しが必要です



# 睡眠は過労対策の特効薬です

---

## 睡眠時間

最低5時間以上、週2回以上6時間以上

一括睡眠、夜眠、布団の上

## 勤務インターバル時間(休息期間)

8時間割れをゼロ

インターバル時間の段階的な改善

5年後に過半数の事業者において11時間以上

労働科学の  
推奨です

---

働き方改革によって、可能になります

# 働き方改革関連法のあらまし

時間外労働の上限規制  
時間外割増賃金率  
年次有給休暇の取得義務

労働時間の適正把握義務  
産業医・産業保健機能の強化  
勤務間インターバル制度の導入・促進

引用

[https://www.traffic-probe.jp/wp\\_all/wp03\\_1.html](https://www.traffic-probe.jp/wp_all/wp03_1.html)

	法令改正	施行日		罰則	
		大企業	中小企業		
労働基準法	時間外労働の上限規制	【一般則】 年 720 時間の適用 (36 条)	2019年4月1日 (平成31年)	2020年4月1日 (令和2年)	6か月以下の懲役又は 30万円以下の罰金
		【自動車運転業務】 年 960 時間の適用 (36 条)	2024年4月1日 (令和6年)		
		月 60 時間超の時間外割増賃金率の引上 (25%→50%) の中小企業への適用 (37 条、138 条関係)	※2010年4月1日 (平成22年) から 適用済	2023年4月1日 (令和5年)	
		年 5 日の年次有給休暇の取得義務付け (39 条)	2019年4月1日 (平成31年)		30万円 以下の罰金
	労働時間の適正把握義務付け (労働安全衛生法 66 条の 8 の 3)	2019年4月1日 (平成31年)			
	産業医・産業保健機能の強化 (労働安全衛生法 13 条等)	2019年4月1日 (平成31年)			
	勤務間インターバル制度の導入促進 (労働時間等設定改善法 2 条)	2019年4月1日 (平成31年)			
同一労働・同一賃金	パートタイム労働法・労働契約法	2020年4月1日 (令和2年)	2021年4月1日 (令和3年)		
	労働者派遣法	2020年4月1日 (令和2年)			

(注) 貨物自動車運送事業の「中小企業」の規模は、資本金の額若しくは出資の総額 3 億円以下または常時使用する労働者数 300 人以下。



# 本日の講演

---

第1部 3つの論点と講演の枠組み

第2部 運輸業における安全運行と健康管理の実情

1話 健康診断は第2ステージへ

2話 働き方改革は安全運行・健康対策の切り札となるか

3話 誘惑に勝つぞ！！

閑話休題 飲酒運転は健康起因事故 ？！

4話 高齢ドライバーの働き方に注力します

第3部 ヘルシーワークプレイスを業界の当たり前！！

# 3話 誘惑に勝つぞ！！

美味しくても  
それは食べ過ぎですよ

## 生活習慣を変える (目ざせ行動変容)

コンビニ弁当  
+  
インスタントラーメン

甘さ控え目

● たばこ  
● ドカ喰い  
 (チョコ喰い)  
 糖分摂取

減らそう

禁止です

増やそう

運転中の飲酒

睡眠  
運動

# 3つの提案

健康状態の改善  
に向けた

スモール・スタート  
まずは体重管理と血圧管理から

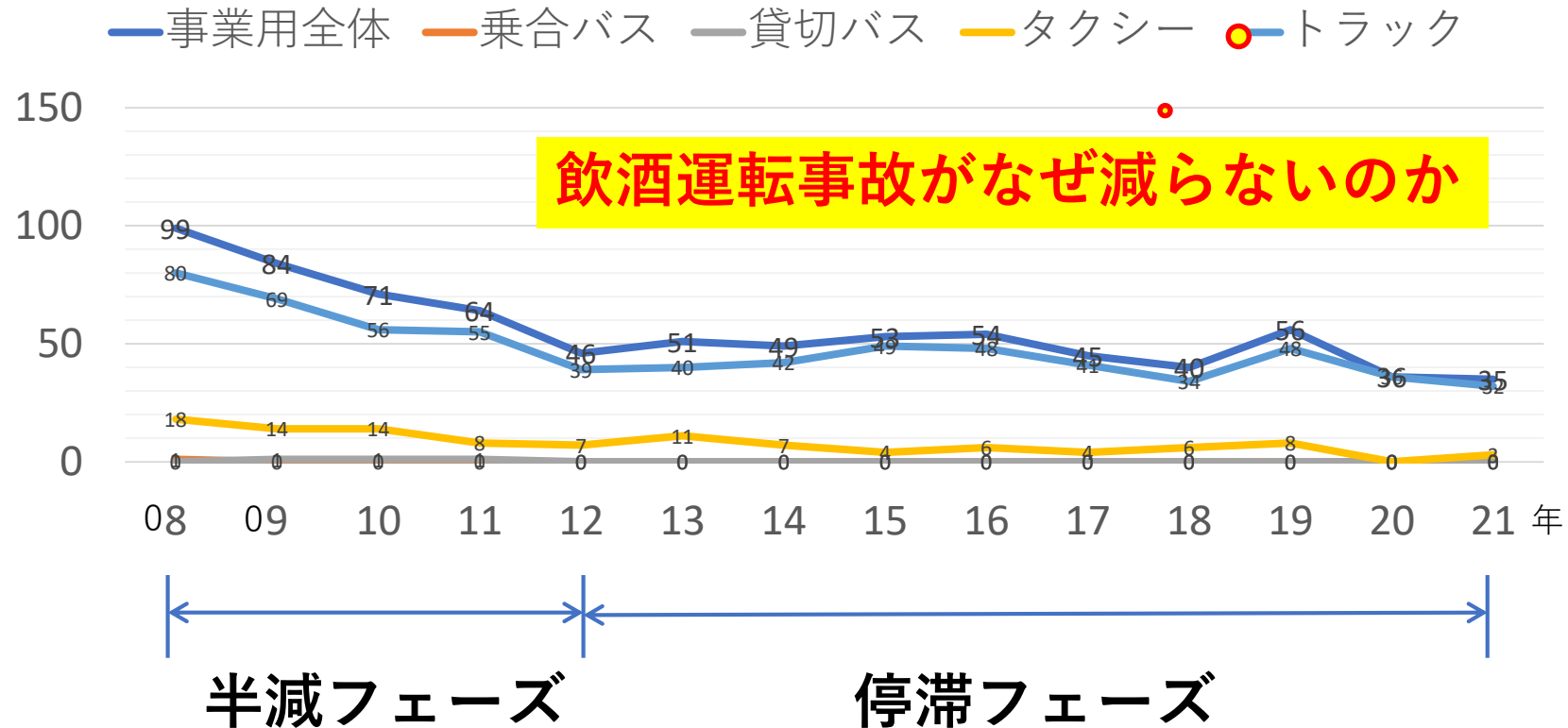
継続は  
力なり

- ✓ 記録をつけよう
- ✓ アプリを使ってみる
- ✓ 小さな決心を続けてみる
  - 缶コーヒーを無糖にする
  - 3つ手前のバス停で降りて後は歩く
  - ご飯は、茶碗に軽く1杯

# 閑話休題 飲酒運転は健康起因事故 ? !

対策が間違っていないか

## 飲酒運転による事業用自動車の交通事故



# 飲酒運転による事故はゼロでなければなりません

飲酒運転は犯罪です  
それでも、ゼロになりません

アルコール1単位20gの分解  
に要する時間は……

約4時間

始業前のアルコールチェックを巧妙にすり抜けているようです

## 2つのケース



もし酒3合ならア  
ルコールは60g。  
分解には、最低  
12時間はかかり  
ます！

運転中に飲酒する。これは確信犯です。  
多くのケースは**アルコール依存症**ではないかと疑っています

もう一つは深酒のケースです。これは飲酒後に寝たからもう  
覚めているという錯覚です  
アルコールの**分解に時間**がかかるという事実を知ることが大切です。

## アルコール依存症と

**アルコール依存症**は、多量の飲酒を  
続けることで脳の機能が変化して、  
自分では酒のの見方(飲む量、飲む  
時間、飲む状況)をコントロールで  
きなくなる**病気**である(樋口)

# 飲酒運転対策

---

目指すべきもの

飲酒運転事故の防止から  
飲酒運転の防止へ

今度こそ、飲酒運転事故ゼロ

---

アルコール依存症は病気

- **健康管理**の視点から対策が必要  
例えば、 $\gamma$ -GTPのチェックなど
- 病気を治しながら、運転を継続

発想の転換が  
必要です

罰則と見守りの両面で

# 4話 高齢ドライバーの働き方に注力します

幾つになっても現役ドライバー。それは素晴らしいことです。若い頃と変わらずに運転できるぞ。それは少し違います。

R4/1/1～R4/12/31 までの間、運輸局に報告された重大事故143件中53件がタクシー。年齢は、65歳未満21件、65～69歳が10件、70歳以上が22件、最高齢は81歳

タクシーの健康起因事故が気になっています  
高年齢運転者に脳疾患、心臓疾患が多発しています

歩行者がタクシーにはねられた事故現場周辺―東京都渋谷区豊原で4日、小川高宏撮影

### タクシーの健康起因事故が気になっています

#### 高年齢運転者に脳疾患、心臓疾患が多発しています

業界団体指針 / 70歳定年提案も

年	運転手数 (万人)	平均年齢 (歳)
2006	28	56
2007	29	57
2008	30	58
2009	31	59
2010	32	60
2011	33	61
2012	34	62
2013	35	63
2014	36	64
2015	37	65
2016	38	66
2017	39	67
2018	40	68

タクシー運転手の数と平均年齢の推移

平均年齢は厚生労働省、運転手数(各年度末のデータ)は全国ハイヤー・タクシー連合会による

タクシーの健康起因事故が気になっています

高年齢運転者に脳疾患、心臓疾患が多発しています

業界団体指針 / 70歳定年提案も

# ハイヤー・タクシーの健康起因事故

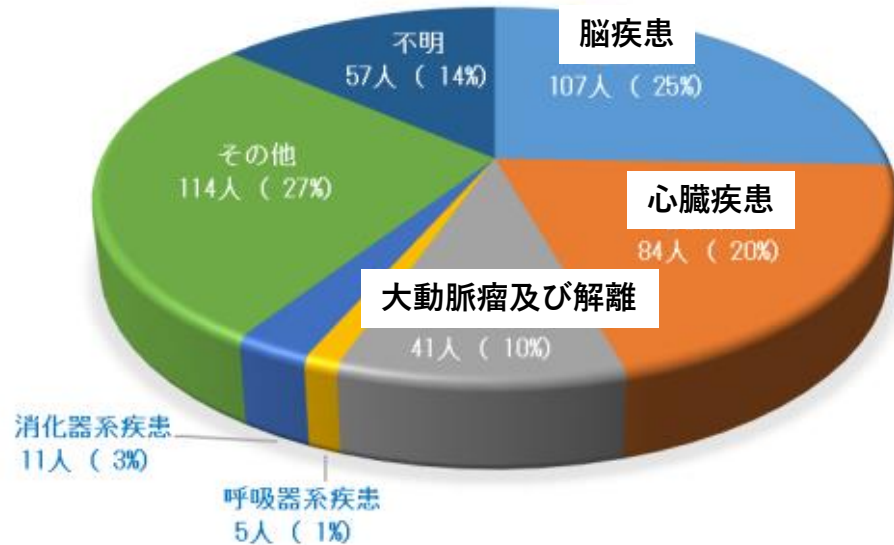


図1 ハイヤー・タクシーの健康起因事故を起こした運転者の疾病別内訳 (平成25年～令和2年)

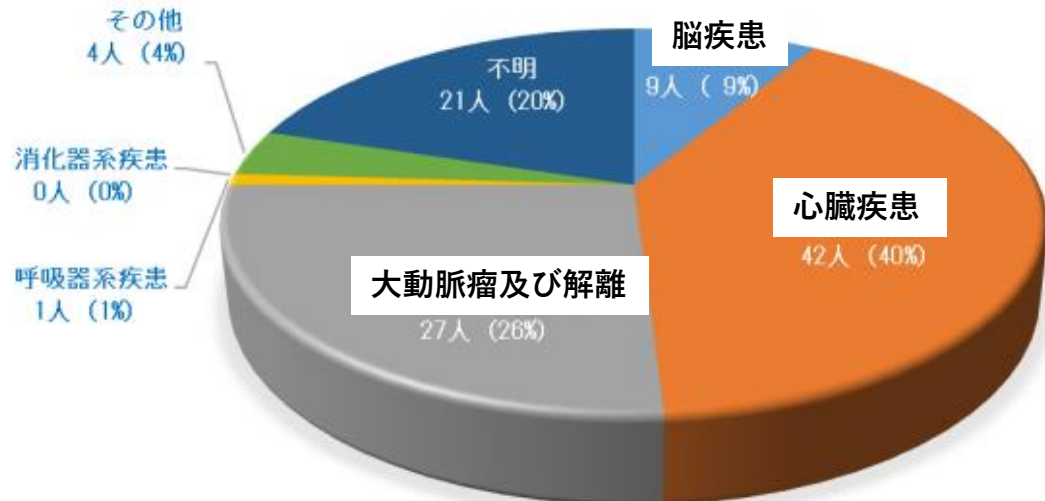


図2 ハイヤー・タクシーの健康起因事故を起こした運転者（死亡）の疾病別内訳 (平成25年～令和2年)

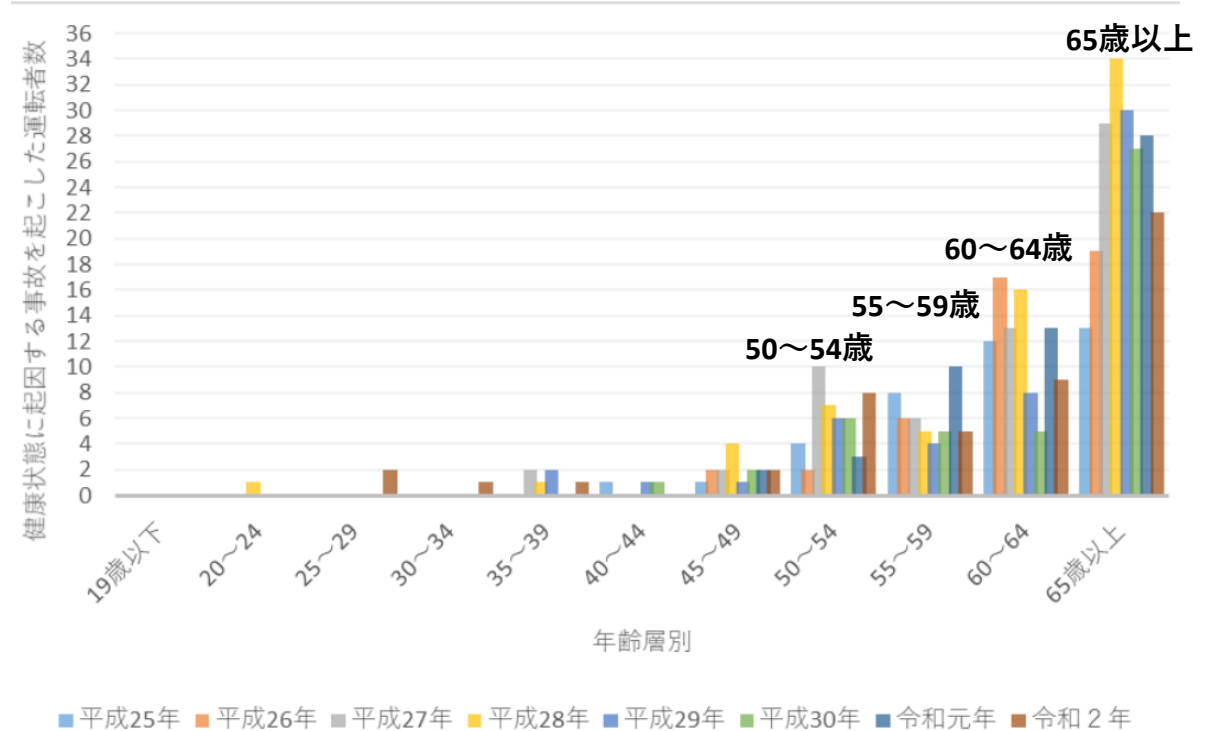


図3 ハイヤー・タクシーの健康起因事故を起こした運転者の年齢層別分布 (平成25年～令和2年)



# 高齢者の

健康と安全は一体

## 働き方と健康管理のポイント

すべての運転者に  
当てはまることですが

- ✓ 運転者（高齢の）が自身の身体能力・運転技量を自覚します
- ✓ 運転者の健康管理は必須です
- ✓ 高齢者の状態に即した運行モデル実施します

全員が同じ運行である  
必要はありません

たとえば  
昼日勤中心  
意欲の保持  
休日の設定  
短時間勤務

高齢運転者に対する  
ODD(Operation Design Domain)  
(運行設定領域の研究)

運転者の人材確保に向けた取り組み



# 無くしたいこと 3つの提案 減らしたいこと

---

- ✓ ハイリスク者の数を減らす
  - 事業者によるハイリスク者の把握
  - 受診勧奨
- ✓ 飲酒運転事故を無くす
  - 飲酒運転がなければ、飲酒運転事故は起きません
  - アルコール依存症は病気であるから、治療をしてから勤務する
  - アルコール依存症患者を職場で見守る
- ✓ 高齢運転者による事故件数を減らす

# 本日の講演

---

第1部 3つの論点と講演の枠組み

第2部 運輸業における安全運行と健康管理の実情

1話 健康診断は第2ステージへ

2話 働き方改革は安全運行・健康対策の切り札となるか

3話 誘惑に勝つぞ！！

閑話休題 飲酒運転は健康起因事故 ？！

4話 高齢ドライバーの働き方に注力します

第3部 **ヘルシーワークプレイスを業界の当たり前！！**

# 3部

ヘルシーワークプレイスを業界の当たり前！  
働き方改革をきっかけにした業界独自の取り組みに期待

ヘルシー  
ワークプレイス

## 業界が期待する若者の態度

- ✓ 残業よりは休日重視
- ✓ 仕事は大事、でも家族はもっと大事
- ✓ 社会貢献に関心

何よりも  
きれい好き

労働環境への投資は必至

# 社会共通資本に向けた 異次元の投資を期待します

ヘルシーワークプレイスの実現  
に向けて第1歩を踏み出す

多様な  
ステークホルダー

プロドライバー用の

食えること  
寝ること  
排泄すること

レストラン  
ホテル  
トイレ

ドライバー  
国

事業者

業界団体  
荷主

休むために  
車を止める

駐車場

自治体

利用者・住人

# ヘルシーワークプレイス 実現の道のり（試論）

---

ステップ1  
事業場での取り組み



ステップ2  
業界や荷主・利用者との共闘  
（事業連携・業界連携）

ステップ3  
地域におけるモデル事業  
（地域連携）

業界の刷新（案）  
競争領域と協調領域

業界連携  
地域連携

顧客獲得競争

強者の論理

業界全体の繁栄

- 
- ✓ 多様なステークホルダーの最大公約数を探る
  - ✓ 課題解決型の取り組み
  - ✓ 持続可能な業界、地域、社会を目指す<sup>30</sup>

**ご静聴に感謝します**